

令和7年第4回滝川市議会定例会（第7日目）

令和 7年12月 9日（火）

午前 9時51分 開 議

午後 1時53分 散 会

○議事日程

日程第 1 会議録署名議員指名

日程第 2 一般質問

○出席議員（16名）

1番	寄 谷 猛 男 君	2番	柴 田 文 男 君
3番	山 本 正 信 君	4番	藤 田 哲 也 君
5番	荻 野 仁 史 君	6番	荒 木 文 一 君
7番	好 川 章 君	8番	福 井 雅 章 君
9番	高 橋 江 海 子 君	10番	木 下 八 重 子 君
11番	堀 重 雄 君	12番	三 上 裕 久 君
13番	関 藤 龍 也 君	14番	田 村 勇 君
15番	山 口 清 悦 君	16番	安 樂 良 幸 君

○欠席議員（0名）

○説 明 員

市 長	前 田 康 吉 君	副 市 長	中 島 純 一 君
教 育 長	田 中 嘉 樹 君	監 査 委 員	宮 崎 英 彰 君
会 計 管 理 者	深 村 栄 司 君	総 務 部 長	和 田 英 昭 君
総 務 部 次 長	小 畑 力 也 君	市 民 生 活 部 長	横 山 浩 丈 君
福 祉 部 長	鎌 田 清 孝 君	健 康 こ ど も 未 来 部 長	景 由 隆 寛 君
産 業 振 興 部 長	稲 井 健 二 君	建 設 部 長	堀 之 内 孝 則 君
駅 周 辺 整 備 部 長	加 地 幸 治 君	市 立 病 院 事 務 部 長	柳 圭 史 君
市 立 病 院 事 務 部 次 長	金 子 和 史 君	教 育 部 長	諏 佐 孝 君
教 育 部 指 導 参 事	福 田 善 之 君	監 査 事 務 局 長	菊 田 健 二 君
総 務 課 長	須 藤 公 夫 君	財 政 課 長	岡 崎 卓 哉 君

○本会議事務従事者

事 務 局 長	寺 嶋 悟 君	事 務 局 次 長	壽 崎 行 洋 君
書 記	小 島 亜 美 君	書 記	林 麻 結 君

◎開議宣告

- 議長 長 ただいまの出席議員数は、16名であります。  
これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 会議録署名議員指名

- 議長 長 日程第1、会議録署名議員指名を行います。  
会議録署名議員は、議長において安樂議員、寄谷議員を指名いたします。

◎日程第2 一般質問

- 議長 長 日程第2、これより一般質問を行います。配付いたしておりますプリントの順に従って行っていただきます。なお、質問は一問一答方式で30分以内の持ち時間制により質問席において行っていただくことになっておりますので、質問、答弁ともに要点を簡潔にするようお願いいたします。また、質問は通告の範囲を遵守し、議案審査で既に解明された事項にわたらないようご留意願います。

荻野議員の発言を許します。荻野議員。

- 荻野議員 おはようございます。会派市民ネットワークの荻野でございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従い、一般質問をさせていただきます。

◎1、市長の基本姿勢

1、B&Gあそりバ開設に向けた公共交通の整備について

まず、市長の基本姿勢よりB&Gあそりバ開設に向けた公共交通の整備についてです。先般の第3回定例会本会議でも質問させていただきました。そのときは事務レベルで具体の検討を行っているとの答弁をいただきましたが、それから約3か月が経過いたしました。西滝川エリアのB&Gあそりバのオープンまで約5か月と迫ってきている中、現段階での公共交通の整備に関する進捗状況は、どの程度進んでいるのかを伺います。

- 議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 公共交通の整備についてのご質問をいただきましたけれども、前回の定例会でも議員からご質問をいただいておりますけれども、現段階の進捗状況につきましては市内部において協議を行っているところでありますけれども、現段階のイメージとしましては新海洋センターは子供たちの施設でありますので、公共交通の整備というよりは施設への送迎車両の運行という形で、引き続き新年度予算に向けて内部協議を進めてまいりたいと考えております。

- 議長 長 荻野議員。

○荻野議員 送迎車両の運行についてお考えいただいているのは理解いたしました。私も第3回定例会でこちらも質問させていただきましたが、市内のタクシー会社との連携協力の話は進んでいるのかお伺いいたします。

○議 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 前回の定例会のときにタクシー会社様との連携ということで、ふれ愛の里ということも出てきたかなと思っております。そちらについては、タクシー会社様と意見交換はさせていただきましたが、具体的な連携についてはまだ検討には至っていないというのが現状でございます。

○議 長 荻野議員。

## ◎2、行政運営

### 1、不用品の売却について

○荻野議員 続きまして、2件目、行政運営についてです。市の不用品の売却についてです。現在全国で約70余りの自治体でインターネットサービス、メルカリなどを使った不用品の販売に取り組み、成果を上げている自治体も多くなってきていると聞き及んでおります。市役所や学校施設などの備品のうち、再利用可能な物品等を販売して市の財源に充てるべきかと考えますが、市の見解を伺います。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 不用品の売却についてのご質問ですが、財源確保に向けた取組として、不用となった備品などをメルカリショップなどで販売する取組を行っている自治体があるということは認識しております。本市としましても歳入確保に向けては、現在も古くなった自動車や除雪車などを販売するといった取組を行っておりますが、今後も有効な財源対策としての備品等の販売、それから効果的な販売手法、そういったことを含めてちょっと勉強させていただきたいというふうに思っております。

○議 長 荻野議員。

## ◎3、産業振興行政

### 1、飲食店の存続について

### 2、菜の花まつりについて

○荻野議員 続いて、産業振興行政です。2件ありますが、まず1件目でございます。飲食店の、特に個人経営の飲食店存続についてです。僕も現在飲食店を経営しているので、よく分かっていることですが、11月11日発行の日本経済新聞の1面には飲食店の倒産件数が過去最多とありました。もちろん個人経営の皆様の努力は必要ということは十分理解しておりますが、やはり背景には物価高、さらには人件費の高騰、そして成り手不足と様々な問題が生じてきております。滝川市も例外ではありません。そこで、飲食店の支援に向けた本市独自の補助金等は可能であるのかを伺います。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 飲食店への支援についてのご質問ですが、今年度滝川市産業活性化協議会で実施をした事業所実態把握調査においても飲食サービス業の課題として人材確保、利益の減少を挙げる

事業者が複数おりましたことから、昨今の物価高騰や人手不足の影響は、議員ご指摘のとおり、当市の主要産業の一つであります飲食業界にも大きな影響を及ぼしているものと認識をしているところです。

当市では、これまで新型コロナウイルス感染症の流行やエネルギー、食料品価格の物価高騰の影響が特に大きい飲食店を支援するため、飲食店限定のプレミアムチケット発行事業を令和2年度、令和5年度に実施をしたほか、飲食店でも使用可能なクーポン券発行事業を令和5年度、令和6年度に実施をしてきたところでございます。国は、物価高等の影響による個人消費の減少などを背景に、生活の安全保障、物価高への対応などを柱とする総合経済対策を閣議決定し、臨時国会での成立を目指していますが、補正予算に含まれます物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金につきましては、予算の可決を見据えながら交付金の趣旨を十分に鑑み、活用策の検討を進めてまいります。また、物価高対策や人件費高騰への対応策としましては、まずは本交付金の活用に力点を置くところでありまして、現時点では市独自による新たな補助金制度の創設は検討はしていないという状況でございます。

○議長 長 荻野議員。

○荻野議員 1点再質問させていただきます。国の交付金等の活用で飲食店に元気が出ることを祈っておりますが、例えば商工会議所とタイアップして、様々な自治体でも見受けられますが、滝川市の飲食店を何軒か回ると例えば抽せんができるとか割引還元等を実施いたしますなど、そのような皆様の来店促進につながるような動きはお考えにあるのかどうかお伺いいたします。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 今ほどご質問の飲食店の利用促進を図るような事業そのものを今市が主宰をするということは検討の俎上にはのっておりませんが、これまでの例としましては市内の飲食店が加盟をする団体等が主催をするイベント行事、こういった企画に対しまして、事業の趣旨が合致する場合に限りませけれども、市として後援をするというケースがこれまでございました。ケースに応じてどういう支援が市として可能かどうかということは、そのときに応じて個別に検討してまいりたいというふうに思います。

○議長 長 荻野議員。

○荻野議員 最後の質問です。菜の花まつりに関してです。観光協会より本年の菜の花まつりは、前年の約半数の来場者数と伺いました。4万人弱の来場者数です。開花の時期、天候等の問題は否めないかもしれませんが、滝川市内で1位、2位を争うイベントごとです。今後は例年どおりではなく、何か新しい手法、方策がないと来場者数増加を見込めないと考えます。来年に向け、来場者数増加の方策はあるのかを伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 今年開催をいたしましたたきかわ菜の花まつりにおきましては、昨年と比較し、菜の花の開花の遅れや雨による天候の影響もございましてイベント期間中の入り込み客数は、ご質問のとおり、昨年対比で47パーセントとなります3万6,920人となりました。実施に当たりましては、例年たきかわ菜の花まつり実行委員会が組織されまして、総務広報部会、出店部会、会場設

営部会、交通部会、観光案内部会など、それぞれが役割分担を行いながら全体での調整の下、取り進めをしてきております。集客の多寡につきましては、ご指摘のとおり、年によって異なりますが、これまで菜の花まつりを継続的に開催をしてきた効果としましては、滝川市イコール菜の花というイメージが少しずつ定着をしてきており、まちの認知度の向上が図られてきていると実感しております。イベントへの来場者数が増加をすれば認知度が向上するという一面もございますが、昨年の入り込み数を超えるような場合には駐車場の問題ですとかボランティアスタッフの不足、それから車両の往来に伴います農作業への影響など新たに生じる課題への対応も必要となり、来場者の満足度を下げる結果に至ったり、関係者の不満が増幅する要素も懸念をされます。イベントの開催には、来場者の満足度を高めてリピーターを増加させる視点ですとか、市外客の滞在時間を延ばして消費拡大によって地域への経済効果を波及させる視点も重要であるというふうに考えております。今年、来場者アンケートの結果から高い満足度を得ていますほか、天候等による入り込み客数の減少割合に対しまして会場の飲食ブースの売上げは対前年比で82パーセントから94パーセントを確保していることから、客単価の向上が見られたところでございます。今後はこうした多様な目線で視野を広げまして、中長期的に効果をもたらせるように来場者のご意見にしっかり耳を傾けながら、改善を要する点や強化をすべき点など実行委員会の各部会を通じて議論をしていきますほか、他の地域にはない、競合する開催というのも道内で見受けられますけれども、他の地域にはない滝川市独自の特徴でもあります丘陵地の景観、こういったものを効果的にアピールすることなど、適正な集客と満足度の向上に向けてしっかり取り組んでまいりたいというふうに考えております。

○議 長 荻野議員。

○荻野議員 再質問させていただきます。そこで1つ提案なのですが、菜の花まつりに関して先般の答弁でもございましたが、産業振興課の方たちが滝川市のふるさと大使たちにSNSを使って各イベントなどPRしてくださいとご連絡をいただいているのは理解したのですが、SNSだけのPRだけではなく、実際にふるさと大使たちを菜の花まつりにお招きをして、市民の皆さんはもちろんのこと、市外の皆様にも足を運んでいただくような動機づくりをし、菜の花まつりをさらに活性化していくような方法も考えていかなければと思いますが、いかがお考えでしょうか。

○議 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 ふるさと大使の方々によるPRということでございます。ふるさと大使の役割として、四角四面に言いますと規定している部分というのは、それぞれの持ち場と申しますか、活動の場の中で滝川市をPRしていただくということのお願いがまず基本でありますけれども、一部里帰りみたいな形で来ていただいた方々が現場に出てPRをしていただいたりということもございまして、そういった協力についてはぜひお願いをしていきたいと思っておりますし、またPRの仕方でありまして、今年の菜の花まつりではメディアに取上げられた、あるいは積極的に出した件数としては30件ございまして、いわゆるテレビのコマーシャルをはじめとしまして、ラジオ、新聞報道、それからSNSなどできるだけ広くPRをしていきます。そして、道外の方もお見えになっていましたし、アジア圏の方もお見えになっていましたし、札幌、旭川圏の方も多いということであ

りますので、そういったところをしっかりと分析しながら、効果的にPRを図ってまいりたいというふうに思います。

○荻野議員 終わります。

○議 長 以上をもちまして荻野議員の質問を終了いたします。

関藤議員の発言を許します。関藤議員。

○関藤議員 おはようございます。市民ネットワークの関藤でございます。通告に沿って、質問をさせていただきますと思います。

## ◎1、産業振興行政

### 1、力強い産業の創出について

### 2、特定技能実習生の実態把握について

まず初めに、産業振興行政についてお尋ねいたします。この件は、第3回定例会のときにも一般質問をさせていただき、事業所の実態把握、そしてまた事業所に対しての支援策ということで、大ざっぱな質問をさせていただきました。今回は、この中で滝川市総合計画に示されている4つの基本計画というのがございました。その中で様々な支援策ということが書かれており、現状の課題、目標、施策が示されております。そういった中で力強い産業の創出についてでございますが、民間事業者に様々なことを聞きますと、新たな産業、また新たな事業に取り組みたいとしてもなかなか人がいない、人材不足であるということが大きな課題だということをお聞きしております。そういった中で、この基本政策の中には人材不足に対する支援ということも書かれておりましたので、市としては具体的にどのような支援策を検討されているのかをお尋ねいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 人手不足への対策についてのご質問でございますが、高校生や大学生に地元企業を知っていただく機会を提供し、就職につなげることを目的としまして、市では中空知定住自立圏構想推進会議によりますなかそらち合同企業説明会やNAKASORAにこよう推進協議会による札幌圏大学の学生を対象とした地元企業との交流会を実施しているほか、空知総合振興局におきましても合同企業説明会や企業見学バスツアーを実施しているところでございます。

また、市内高校の令和6年度の卒業生の進路状況を見ますと、高校卒業後すぐに就職をする方の割合が約12.3パーセントにとどまるなど、多くの方が市外へ進学をしている状況にあることを鑑み、進学などで地元を離れた若者を本市へ呼び戻す誘導策や本市で就職をしやすくする支援策としまして、今年度から新たに市内企業と協力をしまして奨学金を返済しながら勤務する方に対し、奨学金の返還相当額を補助する奨学金返済支援制度を創設しまして、地元企業への定着を推進しているところでございます。今後におきましても学生の就活動向を的確に捉えつつ、学校や企業のニーズを聞き取りを行いながら、近隣自治体や関係団体とも連携を図り、様々な視点から地元定着に向けた取組を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議 長 関藤議員。

○関藤議員 市としての取組十分理解いたしました。これは、企業努力も必要なことでもあろうか

と思いますので、さらに取組をしっかりと進めていただきたいと思いますが、そういったところで次の質問に移りますが、この人手不足ということを解消するために企業は次に出てくる特定技能実習生とか技能実習生というのを受け入れている。これは限られた企業であろうかと思いますが、この人手不足を補う一環として企業が取り組んでいる特定技能実習、また技能実習生については、市としてどのように把握されているのかをお尋ねいたします。

○議 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 在留資格が技能実習または特定技能であります外国人の人数につきましては、住民基本台帳により把握をしているところであり、令和7年3月31日現在では技能実習が40人、特定技能が32人、2年前と比較をしますと技能実習は13人増、特定技能は23人増となっていることから、本市においても技能実習生や特定技能外国人の受入れが徐々に進んでいるものと認識をしております。また、国が公表しております統計からも在留資格別、国籍別に人数把握を行っているところであり、さらに特定技能外国人については特定技能基準省令の一部が改正されたことによりまして特定技能外国人を雇用している企業は市への報告が義務化をされたため、一定の状況把握が可能となりました。加えまして、滝川市産業活性化協議会で実施をしております事業所実態把握調査におきましても外国人労働者の受入れ実績など雇用状況の把握に努めていますほか、必要に応じて外国人労働者を雇用している事業所などを個別に訪問しまして、実際の就労環境などの聞き取りを行うなど実態把握に努めております。

○議 長 関藤議員。

○関藤議員 市として実態把握についてかなり細かく把握されているということをご理解いたしました。

ただ、私がここでお聞きしたかったのは、この実態に沿って技能実習生が年間日本に入ってきてからこの制度ができた当初は4万人から5万人という方が失踪しているのです。令和6年においては、昨年度の調査では約6,000名から7,000名が失踪されているということがデータが国のほうで発表されている数字として出てきました。私がここで懸念しているのは、不法滞在なり、そういった形で職場がなくなってしまっただけで犯罪を犯す、言ってみれば窃盗、傷害とか、それが日本国民を巻き込んで事件になっていることもニュースでしばしば紹介されますが、そういったことがこの市でも起きては困るなということで、その実態把握ということをしていただきたいということで質問しました。答弁のほうでもありましたように訪問してその実態を確認したいというようなことでしたが、基本的にこの技能実習、特定技能と、それから企業というのは、行政の責任があることではないのです。基本的には、企業が責任を持って雇用しなくてはいけない。そしてまた、雇用している技能実習生等については、紹介した新たなエージェントなり、企業が管理をしなくてはならないということになっているのです。ところが、なかなか管理が行き届いていないというのが実態のようなのです。それで、今答弁にもございましたが、年に1回程度技能実習、特定技能などを雇用している会社にこういった管理がされていますかというような注意喚起をしていく考えはございますでしょうか。

○議 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 今ご質問をいただきましたとおり、認識としましては、第1にまずその外国人の方の管理の責任は、受入れ企業ですとか今おっしゃられた監理団体のほうに一義的にはあるというふうに認識をしております。例としまして、出入国在留管理庁がホームページにおきまして周知をしておりますのを拝見しますと、外国人技能実習生の失踪を発生させないための防止対策、こういったものがホームページに掲載されておりました。今後こういったことが例えば地方においても多発してきて、行政に対して注意喚起を行うように、そういった要請が例えば国からあった場合をはじめ、必要に応じて関係機関と連携を図ってやっていきたいというふうに考えております。

○議 長 関藤議員。

○関藤議員 よろしくお願ひいたします。

## ◎2、教育行政

### 1、教職員の労働環境の実態把握について

### 2、教職員の不祥事防止対策について

それでは、次の質問に移らせていただきます。2番目に、教育行政についてお尋ねいたします。第3回定例会のときにも教職員の研修についてということでお尋ねいたしました。それは、教員の全体的な研修ということでお尋ねしたわけですが、今回は教職員の労働環境の実態把握ということでお尋ねします。日々多くの教職員が子供たちの教育について努力されていることにつきましては、教職員の皆様方に改めて感謝申し上げる次第です。しかしながら、労働実態を見ると教職員の方々、私の知っている限りですが、やはりストレスというのがあるということをおっしゃる先生方が結構おります。そういった意味でこの先生方が抱えているストレスということについて、その実態をどのように教育委員会として把握されているのかお尋ねいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 教職員の労働環境の把握についてのご質問であります。このことにつきましては教職員の労働時間の観点からご説明をさせていただきます。

教育委員会では、毎月各学校から教職員の時間外の勤務時間について報告を受けております。その報告を教育委員会のほうで集計、分析をしまして、毎月開催をしております校長、それから教頭主幹教諭会議において月45時間を超える時間外勤務がある教職員の人数ですとか、それから時間外勤務の平均時間などの状況を説明しまして、各学校の時間外勤務の縮減に向けた取組の推進をお願いをしているところであります。特に毎月の時間外勤務が長時間となります80時間を超える教職員に対しましては、本人が希望する場合は医師による面接指導を実施することとしております。また、各学校におきましては、管理職や養護教諭による面談を実施しまして教職員のストレスの把握に努めるなど、学校全体としましても互いに相談をしたり、悩みを伝えたりすることができる教職員の人間関係の構築も進めているところであります。

教育委員会としましては、教職員のストレスの把握という点で次年度から教職員個々に対するストレスチェックの導入も検討しておりますが、今後も引き続き労働実態を的確に把握しまして、教職員が安心して働ける環境づくりを進めてまいりたいと考えているところでございます。

○議 長 関藤議員。

○関藤議員 今ご答弁いただいた内容は、労働環境の部分における労働時間ということについてご答弁いただいたわけですが、今ストレスという意味で考えると、私もいろいろな先生方とお話しする機会があったりもします。また、国のほうでも発表されている中では、やはり今ご答弁いただいた事務的業務、労働時間に当たるのでしょうか。これが一番ストレスが大きいと。その次にくるのが保護者対応、これがまた大きなストレスになっているようです。次に、児童生徒への責任を持たなければならないその対応、さらに国、自治体から指導内容が変更となる、英語指導が低学年になるなど、そういった内容の変化に対応していくのがストレスとして感じるということをおっしゃいます。そういった意味で教職員がメンタルの面で行き詰まってしまうのではないかなと思うのですが、今ご答弁の中に次年度よりストレスチェック等々を行う機会がということがご答弁にありましたが、教職員が気軽に相談を受けられる窓口というのはあるのでしょうか。

○議 長 答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 教職員の相談窓口ということでございます。先ほどの答弁でも少し触れましたが、校内では管理職や同僚に相談できる体制の構築という点がございませうけれども、加えまして道教委などの外部機関などによる電話ですとかメールの相談の窓口もございまして、これは各学校のほうにも周知されているところでございます。そういったところもしっかり活用できるよう、また教職員のSOSというものを広く受け止めていくために、この相談窓口の周知を各学校で図っているという状況でございます。

○議 長 関藤議員。

○関藤議員 先生のストレスにならないようによろしく願いいたします。

それでは最後に、前回は質問させていただきましたが、依然と後を絶たない教職員の不祥事防止対策についてお尋ねいたします。全国的にこの不祥事というのが後を絶たないような気がしております。ニュースでも頻繁に報道されているわけですが、教職員の5大不祥事ということが教職員の中というのか、そういったところで行われているようです。それが飲酒運転、淫行、個人情報漏えい、体罰、公金横領、これを5大不祥事と呼んでいるようです。そういった防止に向けて教職員の方々に、特にこの不祥事防止対策、このことに特化した指導対策というのはされているのかをお尋ねいたします。

○議 長 答弁を求めます。教育部指導参事。

○教育部指導参事 教職員の不祥事の対策についてのご質問にお答えをいたします。

不祥事の未然防止といいますのは、児童生徒、それから保護者、地域から信頼される、そういう学校であるためには本当に大変重要だなというふうに認識をしております。また、各学校のほうでは、この不祥事の未然防止ということに向けてですが、毎月行っている職員全体の会議がございませう。それから、定期的に行っております教職員全体の研修会というのも各学校で行っております。さらに、緊急の場合には朝の打合せで職員全体に対してという場もございまして、そういった場も使いながら不祥事の防止に向けた研修という形で実施をしているところでございます。

その資料としましては、前回の答弁でも触れたところでありますけれども、道教委が発行する資

料を活用しておりますが、特に過去の処分事例なども参考にして、当事者の立場に立って考えるということで効果的な事例研修、事例演習などを行いながら、教職員としての望ましい行動、その指針を確認をしていく、そういった機会を設けているところであります。加えまして、校内では教職員間での積極的なコミュニケーションを推奨しまして、1人ではなくて複数体制で業務に当たらせるなど、日常的に不祥事を起こさせないという環境づくりも進めているところであります。

教育委員会におきましても毎月開催をしております校長会議、それから教頭主幹教諭会議における指導、助言はもとより、外部講師も招聘して計画的に開催しております管理職の研修ですとか教職員の研修、そういった場も使いまして服務規律を遵守する意識の高揚に努めているところであります。今後も引き続き教職員が高い倫理感と責任感を持って業務に取り組めるよう、教育委員会として指導、助言を行っていききたいというふうに思っているところであります。

○関藤議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして関藤議員の質問を終了いたします。

柴田議員の発言を許します。柴田議員。

○柴田議員 おはようございます。会派清新の柴田でございます。議長のお許しをいただきましたので、以下通告に従い、質問を行いたいと思います。

### ◎1、市長の基本姿勢

#### 1、人口減少下におけるまちづくりについて

#### 2、砂川地区広域消防組合と統合合併の取り組みについて

初めに、市長の基本姿勢についてお伺いしておきたいと思います。人口減少下におけるまちづくりについてお伺いをさせていただきます。まだ実は熊の問題が日々ニュースをにぎわせておられまして、今度は忘年会が極限に少なくなった。大変な状況になっているという飲食店街がニュースになっておりました。熊出没問題の一つの要因、あるいはまた大分での大火災の一つの要因として、人口の減少による農地や宅地の空洞化、空き家や雑草地の拡大などが挙げられております。近隣市町では、体長2メートルを超えるヒグマの目撃情報や廃屋の倒壊、雑草地の拡大などの問題がいとまなく聞こえ、人口減少問題が様々な形をなして、この地域の社会生活に大きな悪影響を与えているところであります。今後人口減少問題がさらに形を変えて市民生活、住民の生活に悪影響を与えるかもしれません。あらゆる可能性について研究を行い、先ほど申し上げたヒグマが出てくるのが実は人口減少問題の要因となっている、あるいはまた大火の要因が廃屋が増えたという原因や、我々が想定していなかったことが起きている現状において、あらゆる可能性について研究を行い、先手を打つことが私は重要であると考えております。これらの現状について市の見解を伺いたいと思います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 ご質問いただきました人口減少下におけるまちづくりについてですけれども、議員が今お話しされましたとおり、人口の減少によりまして鳥獣被害、あるいは大火による被害など、私たちの生活環境への影響というものが時間をかけて徐々に現れてきているということにつきまして

て、このたびの大火災の報道を聞き、改めて認識を深めたところでございます。

市としましては、人口の減少を緩和するそもそもの取組も必須でありますけれども、人口の減少がもたらす議員がお話しされた側面での取組ともなります。獣害対策や空き家対策、農林業施策やインフラ施策などおのおのを進めてまいりますとともに、ご質問いただきましたあらゆる可能性について勉強してまいりたいというふうに考えております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 市のほうもあらゆる研究を行いたいということではあると思うのですが、より具体的に検討を行う必要性が本当に出てきている。先ほど私とちょっと考え方が違うのかなと思ったのですが、時間をかけて人口減少問題が大きくなってきたというお話をされておりますが、実は急に人口減少問題がこんな問題を起すのだ、あんな問題も起すのだということで、昨今非常に大きな問題として捉えられていると。ぜひともお願いしたいのですが、この現状において将来的に本当に住民生活に大きな影響を及ぼすことについてしっかりと市役所内部で、各分野で検討してまとめていくということが必要だと思うのですが、そのことについて1点だけ再度お伺いしたいと思います。

○議長 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 今再質問をいただきましたけれども、住民生活に大きな影響を及ぼすということにつきまして市の内部でも改めまして、様々な先ほど申し上げたような施策を進めておりますけれども、それが人口の減少によってもたらされるものだという一面をしっかりと捉えまして、そういった観点で施策を実現していくということも市内部で共通した考えを持ちながら進めてまいる必要があるというふうに考えております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 ということで、1つお話を先に進めたいと思います。本当に慢性的な人手不足ですので、あまりこういう提案はどうかなとは思ってはいるのですが、しかしながら将来的に本当に必要な時期に来ていると思うものですからお聞きしますが、中空知の中核都市である滝川市の責任において、この中空知圏域を覆う人口減少対策を専門とする組織の構築と設置が私は必要だと思っております。一自治体の企画部門でこれら総花的な問題を一つ一つ研究してまちづくりに生かしていくということは、なかなか厳しい状況に陥っているのではないかと、このような認識を持っております。そこで、中空知全体の問題であるこの人口減少問題を例えば広域圏事務局の専門部局として設置して、構成市町から人的配置を求めることも私は必要になってくるのではないかと考えておりますが、市の考えについてお伺いしておきたいと思っております。

○議長 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 人口減少対策についてのご質問ですけれども、中空知5市5町におきましては、ご承知のとおり、平成26年から中空知定住自立圏共生ビジョンに取り組んでおりまして、この定住自立圏は中心市と連携市町が相互に連携、協力することで、定住と自立のために圏域全体で魅力あふれる地域を形成していく取組となっております。ご質問の人口減少対策は、中空知5市5町に共通する重要な課題でありますので、市といたしましては、先ほどの定住自立圏の取組やご質問にあ

りました中空知広域市町村圏組合の議論の中で、各市町の皆様とも意見交換などを行ってまいりたいと考えております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 定住自立圏は分かるのですが、それをもう一步進める時期に来ているのではないかという意味での私の質問であります。ぜひともその趣旨を含んだ答弁を再度お願いしたいと思います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 ただいまの柴田議員の再質問でございますが、広域市町村圏組合は、ほとんど全国的にございません。総務省にもありません、担当セクションは。道にもないということでございまして、今広域圏組合の新しい形を5市5町の中で考えていこうという動きを出しているところであります。令和8年度においてしっかりとそれを考えていこうということになっておりますが、その中で議員ご指摘のとおり人口減少下における技術職員の不足、なかなか採用できないという自治体が多いという中において、例えば滝川市においては確認申請ができなくなってしまうとか、今回の凍上災の問題にしても土木計画が立てれないので、それがよく分からないので、凍上災の申請すらできなかったという自治体もあるということでございます。そういうことを考えて、広域圏という形でなくて、5市5町が連携しながら、そのような技術職員の不足等を補う、そのような組織も必要だろうと。法制ですとか企画ですとか、様々な分野における連携をどのようにやっていこうかということを経後の検討課題にしているところでございます。それに対しては、例えば空知振興局、北海道開発局、これらの方々にも協力いただきながら、組織をつくっていくというようなことを検討中でございます。そういう中でしっかりと連携をしながら、お互いの人口減少下における職員の不足等を補っていく、そしてまちづくり、持続可能なそれぞれの自治体のまちづくりをつないでいくというふうに考えていきたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長 長 柴田議員。

○柴田議員 市長の本当に懇切丁寧なご説明ありがとうございます。

それでは、次に移ります。昨晩は大変大きな地震がありまして、これが本当に震度5、6になったらどうなるのかなと思うぐらいちょっと心配だったのですが、砂川地区広域消防組合と統合合併の取組について伺いをしておきたいと思っております。大分の大火を見るにつけ人口減少や高齢化による様々な問題が噴出し、事の重大さを改めて認識しております。滝川、砂川の両広域消防組合の統合については、これまでもいろんな方々がいろんなところで話をし、そのたびなかなか実現性を見いだせずにお蔵入りしたということを私は伝え聞いております。ただ、本状況下においては、将来に憂いを残すことのないようしっかりと両組合間で今後の地域の防災に的確に対応するため、互いの足りぬを補い、住民の将来を守るためにも大同につく準備を行うことが何より重要なことと思っておりますが、構成自治体として市の考えを伺いたいと思っております。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 砂川地区広域消防事務組合との統合合併についてのご質問ですけれども、基本的には両組合において検討すべきものと考えております。ご質問にありました大規模な災害時には、消防組織法に基づきまして北海道内の消防機関から成る北海道広域消防相互応援協定が締結されてお

りまして、相互に応援が必要な場合には対応ができるというふうに伺っております。本年3月には北海道のほうで第4次北海道消防広域化推進計画が策定されておりますけれども、その計画の中には滝川地区広域消防事務組合については特段の計画は予定していないようですけれども、ご質問の件につきましては当該組合とも情報交換を行ってまいりたいというふうに考えております。

○議 長 柴田議員。

○柴田議員 そういうことについては私も承知しておりますけれども、滝川地区広域消防事務組合ができたこと、そしてその後起こったこと、各自治体の負担が減る一方で消防力が格段に向上したということがあります。私は、もっともっと大きな広域消防組織をこの地域につくっていく、どんどん、どんどん人口減少が進む一方でより消防力を蓄えていく、やはり統合すると戦力、要するに消防のための戦力がどんどん、どんどん拡大するのです。そのことを私は求めたいと思うのです。合併することによって要らないものはどんどん、どんどんなくなっていく、一方で必要なものはどんどん、どんどん蓄えられる、これが広域の統合のやはりメリットだと思っております。それについてしっかりと検討していく必要があると思うのです。そのことについて再度お伺いしたいと思います。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市 長 柴田議員のご質問でございます。組合長という立場もございまして、私からお答えをさせていただきたいと思いますが、現在の滝川の広域消防は私が市長になってから赤平市、芦別市にお話をし、今の3市2町の広域消防が完成しました。そのときに歌志内、砂川はどのようにするのだろうかというお話もございましたが、まだ時期早尚ということで、機が熟していなかったということで、そこまで広がることはできませんでした。議員ご指摘のとおり、やはり広域的なことにすることによるメリットは多々あるかと思っております。しかし、デメリットの部分も感じているところもあるわけでございまして、それらをどう調整していくかということが今の課題であるというふう思っております。5市5町の中においては、歌志内市が単独で50名以下の人数しかいない消防署がございまして、砂川広域はしっかりと運営をされております。それらとどう連携していくかということは今後の課題であると認識しておりまして、先ほどの広域圏での連携のことと同様だというふうに思っております。それぞれの自治体が生き残るためには、消防という段階においてもそのようなことを検討していくということだと思っておりますが、残念ながらまだ機が熟していないということでございまして、しっかりとこの考えを持って、これからもいろいろと近隣と相談をしてみたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議 長 柴田議員。

○柴田議員 最後に、1つだけ市長にお考えをお伺いしておきたいと思うのですが、後ほど安楽議員が質問すると思うのですが、昭和39年5月に黄金町の大火がありました。あのときは周辺からのもちろん応援もありまして、何とか70棟を超えない形で大火を沈めた。でも、そのときに一番頑張っていたのは、自衛隊の駐屯地だったのです。そういう意味では、この地域の防災を考えるとときに自衛隊、駐屯地の存在というのは、本当に大事なものだと思っております。そういった意味で、防災という観点からも駐屯地が引き続きこの地域で活動していただくために、

今後とも協力体制についてしっかりと行っていかないと駄目だと思うのですが、その点についてお伺いしておきたいと思います。

○議長 長 柴田議員、消防と自衛隊、火災が起きたとき自衛隊の出動という意味でお聞きになるのですか。

○柴田議員 はい。

○議長 長 市長。

○市長 ただいまのご質問でございますが、確かに私も昭和39年の大火災といたしますか、大変覚えております。本当に大きな火事でございます。自衛隊等をはじめ多くの方々の懸命な努力によって、被害が最小限に食い止められたと感じているところでもございます。今ご質問の中にごございましたとおり、やはり滝川に駐屯地を置いていただいているということは、防災という面から非常に大きなメリットがあるというのは言うまでもなく市民の皆さんが理解されているところだと思います。今後全ての分野において防災をメインでございますけれども、様々な分野において連携を深めることは大変必要であるというふうに思っていますので、その出動に対してはいろんな制限があろうかと思いますが、それらについても瞬時に連絡がつくような、より密な関係づくりを駐屯地と行っていき、例えば大きな火災等が発生したときにはすぐにもお手伝いいただけるような関係づくりに努めてまいりたい。そのためには、市民の皆さんにも駐屯地と滝川市がいかに深い関係が必要であるかということを理解していただけるように努力してまいりたいと思っていますので、よろしくお願いいたします。

○柴田議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして柴田議員の質問を終了いたします。

福井議員の発言を許します。福井議員。

○福井議員 新政会の福井です。30分の発言を時間をいただきましたので、質問したいと思いません。

## ◎1、市長の基本姿勢

### 1、二代表制における責任の取り方について

### 2、市全体の重要課題と位置づけた市立病院について

1件目、市長の基本姿勢、項目1、二代表制における責任の取り方について。まず、市長が積極的に各省庁に足を運び、市の窮状を訴え、国や道の支援を得ようとしてご尽力なされていることに心より敬意を表します。その上で、市長の決意をお聞かせいただきたいという思いで質問します。

1つ目、市立病院は経営改善に向けた方策で看護師の初任給を減額する案を打ち出した後に保留としましたが、市の一般職員に対する給与削減等の検討は軽々にするべきではないと考えています。初任給減額等の選択を避けるためには、経営者として市の特別職に対する報酬削減から検討するのが道理であると考えますが、市長の見解を伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 ただいまの福井議員のご質問にお答えをしたいと思うのですが、若干質問の趣旨に私

も理解できないところがございますので、補足をしていただきたいので、少しお聞きをさせていただきたいと思ひます。これは反問ではございません。補足説明のお願いでござひます。経営責任者としての給与の削減ということではござひます。福井議員は、民間の出身ですから、民間の考えで言うと、社長が幾つかの会社を持っていて、別な会社が赤字になったら給料を減額して、そちらのほうに回すということは当たり前だというふうに思ひていらっしやると思ひます。残念ながら行政においてはそれはできません。勝手に減額して別な会社のほうにといいますか、例えば病院に私が入れたとすると、これは寄附行為になりますから公職選挙法違反になります。ということは十分ご存じだと思ひます。そういうことは、当然報酬減額ということに對しましては条例を変えなければいけませんということになります。条例を変えるということは、非常に重いことではござひます。今現在滝川市において、またほかの自治体において条例をもって市長の給料等特別職のを減額するという例が幾つかござひますが、大抵2つに分かれると思ひます。1つは、財政赤字団体等になって、どうしても厳しいという財政の中で削減をしていく。もう一つが大きな過失等があつて、その責任を取つて減額をしていくということがござひます。福井議員は、前回の定例会において病院の責任は誰にあるのだということで、それは設置者である私にあると、適用の責任があるということで、私の責任だというふうにお話をしまして、その責任はどう取るのだというご質問でしたから、私は経営改善をすることによって責任を取りたいということをお話しさせていただきました。今回のこのご質問によりますと、経営責任者として減額を検討するということは、私に経営者としての責任があつたということになります。では、その責任はどこにあつたのか。今回の市立病院の経営に對して私はどのような経営判断のミスを犯し、市立病院に對してどれだけの損害を与えたのか、それが明確でないのです。それを明確にさせていただいて、それをさらに条例をもってして報酬を削減しろとおっしゃる意味なのか、そうでない意味なのか、その辺よく私は理解できませんので、補足をまづお願いしたいと思ひますが、議長、整理お願いします。

○議長　この件につきましては、本市議会では市長の反問権は許可してござひません。そして、質問者に対する個々の確認も許可してござひませんので、この場合については福井議員から答弁の必要はないので、そういうことで判断させていただきます。

○市長　残念ながら私の補足説明をしていただきたい希望はかないませんでしたので、お答えをさせていただきますが、私は条例を変えてまでそのようなことをする所存ではござひません。もしも福井議員が私の経営責任を明快にご指摘されるのであれば、その責任を取るべく行ひますが、私はそのような大きな経営責任を負うべく、金銭的な責任を負うべきような過失を犯したという認識はござひませんので、そのようなことは検討したいと思ひませんが、その前にはまずやはり経営改善でござひます。それをしっかりと国等に訴えながら、また病院のスタッフの皆さん方と連携しながら、経営改善に努めていくことが私の最善の道であるというふうにお考へしております。

○議長　長　福井議員。

○福井議員　議長、議事進行よろしいですか。時計を止めてください。先ほど市長のほうから補足説明をしてくれというような旨が……

○議長　長　それは議会の規則で駄目です。

○福井議員 分かりました。では、議長の責任において駄目だということですね。

○議長 議長の責任というか、議会の規則で駄目です。私の責任というより過去に決めた規則の中で駄目ということですので、ご理解をお願いします。

○福井議員 では、私の発言に戻ります。市政執行方針において市長は、本年度は決断の決であると述べられました。そして、市立病院にとってもまさに重大なときであります。であるならば、経営責任者として特別職の報酬減額から検討するのが筋ではないですかと、こういった質問になっております。これは責任、落ち度があるからではありません。実は、次の質問と少しかかるのですが、市立病院の経営状態をどこにも責任ないのだと、誰も責任を取らないのだといたら、誰が責任を取るのでかというものが9月の質問だったわけですね。残念ながら前回の厚生常任委員会で初任給減額については取り下げるのではなく保留なので、保留しかできていないわけです。これは、それを回避するために二元代表制の責任の取り方として理事側、議会側で何とかするべきではないですかという問いかけになりますので、その辺りを市長の考えをお教えてください。

○議長 誰の考えですか。

○福井議員 市長の考えです。

(「議事進行」と言う声あり)

○議長 長 お受けします。

○柴田議員 今の質問の中で、北見だとか帯広だとか例を挙げて理事者が自ら削減したというようなことをおっしゃっておりますが、ちょっと中身については病院の赤字ではなくて、合併後の様々な問題から財政が極めて赤字化している、市の財政が赤字化している、それで自らの削減に踏み切るという中身だったと思います。それを病院問題で削減したということになると、ちょっと事実関係が間違っておりますので、その部分は訂正していただきたいと思います。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 事実関係というのは、理由が何であったかではなく、市長が提案として出せるか否かの話をしておりますので、これがコロナであろうが、平成25年9月の名古屋市の市長の1,400万円を800万円の議員報酬下げるという提案もできるというルールの話をしておりますので、それについては議事進行を受け止める気にはなりません。

(「書いてねえべや」と言う声あり)

○福井議員 書いていないですよ、だから。

○議長 長 福井議員、通告の範囲を超えていますので、お受けできません。次に行ってください。

○福井議員 では、次の質問に移ります。また、この難局に対して議会も覚悟を持って臨むべきであり、苦慮している市立病院に手を差し伸べるために議員報酬削減案についても検討が必要であると考えております。首長として議会に協力を求め、病院の窮地を救う考えがあるのかを市長に伺い

ます。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 福井議員の提案ですが、それは議員の皆さんでいろいろとご検討いただければというふうに思います。私が議会に対してお願いするような立場ではないというふうに思っております。そしてまた、市議会議員の皆様にもしお願いをするとすれば、今の厳しい市立病院の経営を考えたときに、多くの市民の方々に市民病院としての理解を深め、市立病院を使ってください、市立病院を利用してくださいというお願いを広めていただくのが私がお願いする筋だというふうに思っています。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 ちょっとこんがらかるのですが、整理して言います。私が市長に確認したいのは、議会の自律性を侵すかどうかではありません。私自身議員報酬の削減を議会に強く提言する覚悟であり、その財源を初任給削減の回避に充てるべきだと考えています。その上で、先ほども言いました地方自治法が市長に認めている議案提出権を用いて議員報酬削減の提案をし、議会に協力を求めることは、二元代表制の枠組みに照らしても当然の行為です。市立病院の経営危機という重大局面において市長と議会が共に負担を分かち合う姿勢を示すことは、市民の理解を得る上で不可欠です。そこで伺います。市長は、議員報酬削減の提案を行い、議会に協力を求める意思があるのか、あるかないかでお答えください。なお、議員報酬の削減を市長が提案することは、制度上、実例上可能です。実際に名古屋市では先ほど言ったとおりです。下げております。また、北見市、帯広市はコロナにおいて出しています。つまり市長が議員報酬削減を提案することは、制度上、実例上も当然可能であり、越権には当たりません。

○議長 長 答弁を求めます。市長。

○市長 先ほどもお答えしましたが、越権行為をする云々ではなくて、私はそういう問題はぜひ議員の皆さんで考えていただきたいという発言でございます。権利がある、ないということは申し上げておりません。再度お答えします。市議会議員の皆様の報酬を減額する考えはございません。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 負担を分かち合う意思がないということが確認できましたので、次の質問に移ります。

2つ目、市全体の重要課題と位置づけた市立病院について。市立病院は法定外の繰入れは行わないと決意を表明しましたが、自ら律することで選択肢が限定され、より苦境に立つのではないかと憂慮しています。また、経営改善に向けた取組を修正したことに鑑み、病院がより適切な選択肢を得るためには、今以上の支援を早急に検討すべきと考えますが、市長の見解を伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 市立病院への支援についてのご質問でございますけれども、7月29日に開催されました第22回厚生常任委員会においてお示しをいたしました令和11年度までの病院事業会計のシミュレーションと11月21日に開催されました第24回厚生常任委員会においてお示しをいたしました経営強化プラン改訂版にあるシミュレーションとの間に金額的な差はございません。病院を取り巻く状況は、全国的にも極めて厳しいものがあることは十分認識をしておりますけ

れども、市立病院として経営改善に向けた取組を自ら着実に進めていくことで、可能な限りの財政収支均衡に努めることとしたいと考えておりますので、ご理解願います。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 市長、病院の答弁がありましたけれども、最終的な経営責任者として今以上の手当てが必要がないとお考えなのですか。現状の支援で十分であるという認識でよろしいのでしょうか。この1点確認させてください。

○議長 長 答弁を求めます。市長。

○市長 今現在の状況において必要であるかどうかという判断はしかねますので、それは何とも言いかねません。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 次の質問に移ります。昨年地域医療構想モデル推進地区に選定され、その方針案には令和8年度以降に取組を加速し、稼働させるとあります。しかし、市立病院の困窮は待たなしの状況と考えており、市は国や道からの支援をいつ頃からと見込み、それまで市はどのように病院を支えていくのかを伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 市立病院についてのご質問ですけれども、中空知地域医療構想モデル推進区域、これにつきましては今年度は昨年度末に作成した中空知対応方針に基づき取組項目の検討というふうにされておりますが、現時点では調整会議の中に設置をされました専門部会が9月に1度開催されたままで、具体的取組はまだまとめられておらず、支援内容や時期については未定とのことであります。

国は、モデル推進区域の取組に対し、地域医療介護総合確保基金の優先配分等の財政的支援を行うとしておりますが、収支改善につながる支援メニューにはなっておりません。そのような状況下にはありますが、市としましては財政運営基本方針で定めたとおり、市立病院の健全経営の継続を市全体の財政運営上の最重要事項と位置づけていることから、当面は一般会計から繰り出し基準に基づいた繰出金を継続し、市立病院の経営健全に向けて取り組んでいきたいと考えております。

○議長 長 福井議員。

## ◎2、市政運営

### 1、第3期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について

### 2、滝川市人口ビジョンについて

○福井議員 次の質問に移ります。件名2、市政運営、項目1、第3期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略について。1つ目、創生総合戦略には平成27年に策定された滝川市人口ビジョンの改定を行わずにそのまま指標にするとあります。滝川市の実務に即した効果的な施策を検討するためには、より現状を反映した指標が必要だと思われませんが、市の見解を伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 第3期滝川市まち・ひと・しごと創生総合戦略についてご質問いただきましたが、

令和7年からスタートいたしました第3期総合戦略ですけれども、ご承知のとおり、滝川市の将来人口につきましては平成27年度に策定した人口ビジョンを改定せず、引き続き人口減少緩和に向けた指標と位置づけ、数値目標としても設定したところですが、しかしながら、目標としている指標でもありますため、直近の滝川市の人口は人口ビジョンより下振れているところであり、このため市が施策を推進するに当たりましては、現実の人口との差を認識することが必要ですけれども、目標は目標として現時点では改定せずに目指していきたいと考えております。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 では、今のところ変更や改定の予定はないという認識でよろしかったでしょうか。

○議長 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 今のところ改定の予定はございません。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 より正確な将来人口に対する共通認識を市と市民が得るための工夫を期待しつつ次の質問に移ります。2つ目、滝川市人口ビジョンについて。1、滝川市人口ビジョンには、創生総合戦略を策定するに当たり効果的な施策を企画立案する上で基礎をなす重要な位置づけにあるとありますが、滝川市の独自推計をはじめとした一部において現状の数値と大きく乖離しているように思われます。本ビジョンを基に、どのような整理の上で今後の企画立案をされていくのかを伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 滝川市人口ビジョンについてですけれども、先ほどの答弁と重なるところですけれども、直近の滝川市の人口は人口ビジョンより下振れているところであり、このため、目標は目標としながらも、現実の人口との差を認識しながら市の施策を推進する必要があります。今年度においても市では様々な分野で計画を作成しておりますけれども、多くがいわゆる社人研、いわゆるといいますが、通称社人研、国立社会保障・人口問題研究所によります令和5年推計を用いておりますので、現実に即した施策を立案しておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 再質問させていただきます。市の最上位計画である滝川市総合計画の個別計画等に滝川市流域関連公共下水道事業計画となるものがございまして、その行政人口設定に明記されている部分を、少し長いですが、引用して読みます。41ページなのですが、人口ビジョンについてなのですが、人口ビジョンは国勢調査、平成22年のデータにより推計されたものであり、現状の人口及び社人研の人口とも乖離していることから採用しないものとする。滝川市下水道事業の方針として下水道計画に用いる行政人口は、現状に即した適切な計画フレームを設定する理由により社人研での推計人口の整合を図るものとする。これは令和3年にできたやつなのですが、創生総合戦略と真逆の運用がされているように思われます。私思うのですけれども、自治体が1つの指針に対して全く違う運用をすることは、公平性の観点から行政が一番やってはいけない、ダブルスタンダードと思われそうですが、見解を伺います。また、なぜこのような運用の違いが出たのか、経緯についても教えてください。

○議長 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 再質問いただきまして、過去に策定をいたしました滝川市流域関連公共下水道事業計画の記載について再度のご質問いただきましたけれども、人口ビジョンは指標、目標としている数値となります。一方、社人研については推計というふうになっておりますので、今後の人口動態の参考数値とする際に社人研の数値を採用するということについては問題ないというふうに考えておりますので、ダブルスタンダードというふうには考えておりません。人口ビジョンは指標、目標、そして社人研の推計は人口動態を反映した参考数値だというふうに思っております。ダブルスタンダードに至った経緯と申しますか、それはそれぞれ今申し上げたように異なるものだというふうに認識をしておりますので、例えば計画をつくる際には人口動態を捉えるということが、そういったものが多いのではないかなというふうに思いますけれども、そのときには社人研の推計値を使うというのが適切かというふうに考えております。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 次の質問に移ります。先ほどまでの答弁に重なるかもしれませんが、策定から10年、様々な取組が行われてきたと推察いたします。本市推計による人口の将来の展望に対して、これまで市が行ってきた施策の結果や効果に対する評価と分析、新たな課題についてお伺いします。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 施策の結果等に対する評価等についてですけれども、第3期総合戦略は今年スタートしたばかりですので、評価等については来年になりますけれども、直近では昨年8月に総務文教常任委員会にて第2期の進捗状況を報告させていただいておりますので、第2期と同様に今後も1年に1度進捗状況を報告させていただきたいと考えております。第2期総合戦略では、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた期間でありましたので、施策効果にもマイナスの影響があったというふうに考えております。また、新たな課題という部分では、第3期総合戦略への移行をする際に国のほうではデジタル田園都市国家構想総合戦略というものを定めましたので、その戦略との整合ということから、滝川市DX推進計画との連携をテーマとして取り組むこととしたということがございます。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 再質問させていただきます。ご答弁にありましたコロナ禍の影響もあるということで、いろいろとDX化のテーマに沿ってやっていくということも分かりましたけれども、コロナ禍で減った分を取り返すような何か新たなお考えとか、どうしていくべきかというような方針があれば教えてください。

○議長 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 コロナ禍の影響があったということでご説明をさせていただきまして、具体的にはコロナ禍におきまして例えば人の移動の制限ということがございました。ですけれども、新規就農者数の目標には至らなかったですとか外国人材の受入れの数ですとか、それから観光客の入り込みの数ですとか、そういった進捗状況、第2期の進捗状況の中で目標に至らなかった項目が幾つもありました。第3期の計画は、それを踏まえて、コロナで一旦落ち込んだところを徐々に回復していくという計画にしておりますので、数値目標もあまり大きなところを掲げずに、少しずつ回復させ

ていきたいというところで定めていないようになってございます。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 次の質問に移ります。先ほどの3問で答弁いただいたかと思うのですが、3つ目、滝川市独自推計の見通しでは、本市の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が改善されれば、2060年の人口は社人研推計と比較し、約8,000人の施策効果が見込まれますとありますが、現時点の施策効果に対する分析について伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 現時点での施策効果につきましてですが、直近の滝川市の人口は人口ビジョンより下振れているところでありますので、当初に描いていた施策効果には至っていないというふうに認識をしております。要因としましては、先ほどからお話しのとおりでございますけれども、第2期総合戦略においては新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた期間でしたので、施策効果にもマイナスの影響があったと考えております。これも繰り返しになりますけれども、このたびの第3期の総合戦略につきましては、そこからの緩やかな回復上昇に重点を置いた目標としておりますので、市としましては着実に進めていくことで施策効果を少しでも高めていきたいというふうに考えております。

○議長 長 福井議員。

### ◎3、病院行政

#### 1、病床廃止について

○福井議員 次の質問に移ります。件名3、病院行政について、項目1、病床廃止について。1、経営改善の取組に来年度より115病床の廃止とありますが、許可病床廃止後の病棟、病室などを有効活用するためにはどのような取組をしていくのが望ましいのか、考えを伺います。また、廃止後の施設を用いて収益が見込める新たな附帯業務の展開等、検討案などがあればお伺いします。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 許可病床廃止後の施設の有効活用についてのご質問をいただきました。現時点で廃止される病棟は、5階東病棟のみの予定でございます。ほかの病棟につきましては、現在の病室のベッド数を減らすだけで、空きとなる病室は生じない予定でございます。また、5階東病棟は、新興感染症指定医療機関として必要な2か月分の防護具の備蓄等に係る物品庫として活用しているほか、新年度に計画をしておりますベッドの更新のための古いベッドの保管場所として一時的に活用する予定であります。まずは備品等の保管場所として活用するほか、院内で不足しております研修場所、また休憩場所としての活用も検討を進めておりますけれども、将来的に収益が見込める事業の展開等ができるかどうかにつきましては、先ほど申し上げたとおり、一時的な活用も含めて今後短期的な需要も見込まれるということもございまして、少しお時間をいただきながら、今後内部で協議を進めて、検討をさせていただきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長 長 福井議員。

○福井議員 次の質問に移ります。2つ目、病床廃止に要する概算費用と廃止後の病棟、先ほど病室はないということなので、病棟などに係る保守点検や維持費等の経費は年間幾らぐらいをお見込みしているのかなということを伺います。また、廃止に伴い、多くの余剰備品等が出てくるかと思われませんが、それらの有効活用の方策や保管、処分方法などについて伺います。

○議長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 病床廃止に係る今後の運用についてのご質問でございますけれども、令和8年4月から病棟、病室が縮小することになってございますけれども、平成31年4月より5階東病棟は既に休止をしているということでございます。今般令和7年9月末に病棟を廃止いたしましたけれども、廃止する前と運用が大きく変わるものではありませんので、費用を大きく圧縮できるものではないと考えております。また、先ほどのご質問でもお答えしましたとおり、ベッドに関しましても新病院開院後15年を経過しようとしておりまして、更新時期を迎えていたことから新たな許可病床数に見合ったベッドの更新を計画しているところでございます。

なお、病床廃止によって余剰となる備品につきましては、できるだけ院内で転用することとしまして、有効的に活用していきたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと終わります。

○福井議員 終わります。

○議長 以上をもちまして福井議員の質問を終了いたします。

荒木議員の発言を許します。荒木議員。

○荒木議員 それでは、通告に従いまして、質問させていただきます。

## ◎1、病院行政

### 1、一般会計からの繰り出し金について

### 2、地域医療構想モデル推進区域について

病院行政の市立病院の一般会計からの繰り出し金についてであります。第3回定例会一般質問におきまして平成23年度から令和6年度までの14年間、これは病院が今の施設になってからということですが、における繰り出し基準と実際の繰り入れ額の累計不足額として49億円超との答弁がございました。令和6年度を含めた過去30年間における本来繰り出されるべきだった金額と実際の差額は幾らかを伺いますということなのですが、前回の際に私が在籍していた頃の記憶を頼りに、たしか繰り入れが4億円ぐらいだったということを言っていましたので、もし違うということであれば訂正をするなり、認識を改めなければいけないので、伺っております。

○議長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 一般会計からの繰り出し金についてのご質問でございますけれども、平成7年度から令和6年度までの30年間での繰り出し基準と実際に繰り入れされた金額との差額は、全部で83億6,402万6,000円でございます。前定例会において議員のほうからお話のあった実績繰り入れについては、ほぼ議員のおっしゃるとおりだったのですが、繰り出し基準、これがきつと大きく異なっていたのかなと思います。これは総務省のほうで押さえている数字でもございまして、繰り入れ基準は今でこそ14億円前後ということですが、荒木議員が在籍してい

た頃には10億円にも満たなかったというような状況でございますから、きっと繰入れ基準と実績入額との差分もそこまで大きくならなかつたのではないかなというふうに思います。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 今ご答弁いただきまして、忙しい中調べていただいたことを本当に感謝いたしますが、私はこの数字を聞いて、この金額が単純になのですけれども、理論上は実際に正規に繰り出されていけば市立病院の基金と現在なつていてもおかしくないというふうに思っています。さらに、実は皆さんもうお忘れなのですけれども、この二、三十年の間に起きていることとして、平成16年から平成25年までの間、約10年間におきまして一般財源が非常にピンチになったときに、看護師も含めてなのですけれども、病院職員も本来もらうべき給与から3パーセントの独自削減を10年間協力しております、医師は除かれますが。加えて、平成21年に起きました生活保護詐欺事件により国庫支出金の返還命令を受けたことによって基金から返した際にも、この3パーセントに上乘せをして病院職員も含めて財政収支不足、基金回復のためにプラスで給与削減に協力しております。私は、よく市民の方とお話するとき、今の現状として市立病院が非常に財政が悪い、収支が悪いというのは報道はされるのですけれども、一般市民は市立病院は一体何をやっているのかというのがほとんどの論調なのです、残念ながら。私が思うには、こういう過去の経過を踏まえた上でさらなる収支均衡のためにみんなで頑張っていくというのが大事だと思うのですけれども、改めてこの83億円超について、結果が出ましたので、見解といいますか、所感を伺います。

○議長 長 答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 今議員のほうからいろいろお話をいただきました。事実経過、これまでくぐってきたこと等、病院としてのそれを受け止めてのお話ということになりますけれども、まず本来あるべき姿として、今病院事業会計が繰り出し基準どおりに繰入金をいただけるとという形になったことは、病院としても評価をしているところでございます。では、過去はどうなのかということでございますけれども、もちろん病院職員から過去の経過についての声がないわけではございませんけれども、これまでは病院事業が一般会計の繰入れ分をお互いの理解の下で軽減をするということによって市の施策や事業を支えてきたという側面もございます。これも含めての滝川市の歴史であり、成り立ちであるというふうに考えております。過去に遡れば、議員のおっしゃるとおり、滝川市は非常に厳しい財政状況の中で事務事業を削減しながら、市民サービスも切り詰めた中で何とか切り盛りして、この滝川市の市政運営をしてきたという経過もあるというふうに思います。こうした経過もある中で、前回の市議会定例会における一般質問でもご答弁申し上げたとおり、既に各年度の決算の認定は年度でいただいているということでもございますので、過去に振り返ってこれがどうだということは申し上げるつもりはございません。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 次に入ります。今回示されました経営強化プラン改訂版での一般会計負担の考え方に おきましては、当面の間総務省の繰り出し基準どおりに一般会計から繰り出しを行うこととしますと記載されています。その前段のたたき台的なものについては、もうそれ以上のものは繰入れを求めないのだと、こういう書き方をされていたのですが、前回でも確認しております。このことに

関しては最後確認するのですが、今後、5年後か7年後か10年後か分かりませんが、いかなる状況になっても繰り出し基準を超えて病院が繰入れを行わないというふうに判断してよろしいかを伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部次長。

○市立病院事務部次長 繰り出し基準の考え方についてのご質問でございますけれども、令和7年第3回市議会定例会で荒木議員からのご質問でもお答えしましたとおり、当市はかねてより財政的に非常に厳しい自治体であったことから、市立病院は一般会計から本来の基準を下回る繰出金にならざるを得ない状況を理解した上で、その不足分を医業収益で賄ってまいりました。今後いかなる状況においても繰り出し基準を超えて病院が繰入金をいただかないのかということにつきましては、今後病院事業会計にとって何が起こるか分かりませんので、断定して現時点で申し上げられませんが、まずは市立病院として経営改善に向けた取組を進めていくことで、可能な限り財政収支均衡に努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 それでは、2番目の地域医療構想モデル推進区域について伺います。1点目ですが、現在中断されているというふうに報道されていますが、これは先ほどの福井議員からの答弁で調整部会というのが大本で、それに専門部会があるという認識なのですが、その大本が中断されているという意味だと思うのですが、よく分からないのです、実は。この地域医療構想モデル推進区域の関係会議での議論過程について、詳細は結構です。どのような流れになり今日に至っているのか分かりませんので、お教えてください。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 地域医療構想モデル推進区域の議論過程等についてのご質問ですが、議員の質問にありましたとおり中断ということは特になく、きちんと継続して進められております。中断と報道されているということでしたが、中断という報道は見えていないので、それは誤解かと思いません。

経過も含めて答弁させていただきますけれども、中空知地域医療構想モデル推進区域につきましては、令和6年10月に設定されました。令和7年3月に中空知対応方針というのを決定しております。対応方針には取組内容が位置づけられて、今年度その内容について検討しているところです。内容といたしましては、疾患、重症度に応じた急性期医療の役割分担、入院、急性期経過後の流れのルール化、外来、在宅医療提供体制の検討と医療介護連携に係る情報共有の取組再検討、それから圏域全体、各医療機関の適正規模の検討、地域医療連携推進法人の検討、地域での医師、看護職員等医療従事者確保策についての検討、そういった項目について検討しております。令和8年度以降は、7年度までの取組を加速し、稼働させるということで中空知対応方針については記載されているところです。検討に当たっては、調整会議の中に地域の医師会長、公立病院の院長、事務長をメンバーとした専門部会を置いております。まずはその専門部会の中で検討して、検討結果を調整会議に諮って承認という形で進めていくということになります。現時点で行っているのは、9月4日に地域医療連携推進法人について検討しようということで、先進事例となる名寄市立総合病院の

担当者をお呼びして勉強会を開催しております。現在のところその開催だけということになっておりまして、年内に2回目を行うということで、今滝川保健所のほうで日程調整を進めているところでございます。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 関連がありますので、次に行きますが、今ご答弁いただいて何点か論点を伺いました。これもちょっと報道においてということもあるのですが、ここの今の何点かある議題と申しますか、その中で、やはり急性期医療の役割分担というのが一番大きいのだろうというふうに思うのですが、私はこれまで救急体制、例えば2次救急と3次救急だとか、滝川と砂川の間でもその部分については自然にできていたのではないのかなと。また、急性期医療の高次レベルがちょっと違います。医師も、それから機器も違いますので。それから、滝川市立病院に一時的に受診をして、砂川市立病院に紹介される、あるいは逆紹介ということもあるかもしれませんが、もう既に一定の急性期医療の中での役割分担というのはなされているというふうに私は思うのですが、これ以上の急性期医療に関わる役割分担について今後どのような議論の余地があるというふうに思われますか。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 近隣自治体病院との役割分担についてのご質問について答弁したいと思います。

中空知地域が今後も人口減少が進んでいくということが予想される中で、中空知の地域医療を維持し、守っていくためには中空知の医療連携、機能分化を進めていく必要があるということで、議員おっしゃったとおり、現在の急性期の体制ということはそのとおりなのですが、人口減少の中でそれをどうしていくかということで検討を進めているという状況です。モデル推進区域の設定により、国や北海道から支援をいただきながらその検討を進めていくことができるようになったというふうに考えております。モデル推進区域の中空知対応方針では、砂川市立病院と当院を中心に地域における急性期の役割分担を進めて、他の病院と共に医療連携体制を構築するというふうにされております。中空知地域のセンター病院は、議員おっしゃるとおり、砂川市立病院で、3次救急、高度急性期機能の役割は砂川市立病院が担うということ是不変だと思っておりますし、当院としても中空知で最も人口を抱えていることから、これからは急性期病院としての体制を維持して、これまでの入院、外来の診療体制を継続していく。それと、介護福祉施設や療養型病院、クリニックなどとの連携の強化、また2次救急医療機関として救急の患者様の受入れや設備の維持により市民の皆様の健康の維持増進に寄与していく考えであります。専門部会では今後の医療連携体制の議論まではまだ進んでいない状況でございます。

現在、国で85歳以上の人口の増加や人口減少がさらに進む2040年とその先を見据えた新たな地域医療構想のガイドラインが検討されております。そこで病床機能のほかに地域における医療機関それぞれの機能を定めて、高齢者救急、地域急性期機能、在宅医療等連携機能、急性期拠点機能、専門等機能といった地域で求められるいずれかの役割について、病院が何を担っていくかということ報告していくことになるようです。このような動きも見据えながら、各医療機関の役割分

担について議論されていくことになるというふうに認識しております。

○議長 長 荒木議員。

○荒木議員 最後に1つだけ確認をさせていただきたいと思うのですが、今まで気づかなかったので、通告の中に入れられず、申し訳ないと思うのですが、議論されているかどうかということだけで結構です。これは道の分析だったと思うのですが、この地域には回復期リハビリ病床が足りないというようなことを聞いた記憶があります。そういうこともこの中で話合いがされるのか、されていないのか、される予定があるのか、現状だけで結構です。

○議長 長 答弁を求めます。市立病院事務部長。

○市立病院事務部長 再質問についてお答えいたします。

今の地域医療構想は、2025年度を目標とした地域医療構想になっていますが、その中では計算上急性期病棟、回復期病棟、療養病棟とか、それぞれ目標とする数値が各2次医療圏内ごとに推計されています。実際どの程度になっているかということは、それぞれの圏域でまとめられておりました、中空知につきましては、一部急性期病棟の中に回復期病棟を持っている病院もございますので、そういうことを推計していった場合については、現状かなり道の計算された目標に近づいているといったことで報告がなされておりますので、実際それが足りる、足りないということで今回議論というよりは、今後の人口減少に向けてどういう役割分担をしていくのかというのが今のモデル推進区域の中での検討ですので、その部分についての確認をした上での検討を進めているといった状況でございます。

○荒木議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして荒木議員の質問を終了いたします。

この辺で昼食休憩にいたしたいと思えます。再開は午後1時といたします。休憩いたします。

休憩 午前11時54分

再開 午後 0時53分

○議長 長 休憩前に続き会議を再開いたします。

藤田議員の発言を許します。藤田議員。

○藤田議員 市民ネットワークの藤田でございます。議長から発言の許可を受けましたので、通告に従い、質問させていただきます。

## ◎1、行政運営

### 1、財政見直しについて

### 2、公共施設個別施設計画について

初めに、行政運営、財政見直しについてお伺いいたします。駅前再整備事業につきましては、病院経営の悪化により一旦停止となり、再開する際には財政シミュレーションを示すと答弁されております。一方で子育てと健康の拠点複合施設事業につきましては、財政シミュレーションを作成せ

ずに事業化を進める方針と伺っております。いずれも大規模な公共事業でありながら、片方では財政見通しの提示を予定し、もう片方では提示しないというこの判断基準の違いはどこにあるのでしょうか。また、複合施設整備における財政見通しの提示について、市民への説明責任の観点から市の考えをお伺いいたします。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 まずは、子育て施設の関係につきまして以前に私が説明した場面がありましたけれども、その際の説明がもしかしたらちょっと分かりづらかったのかもしれないという点につきましてはおわびを申し上げたいというふうに思っております。その上で財政シミュレーションについてのご質問ですが、現在検討しております（仮称）子育てと健康の拠点複合施設整備事業はもちろん滝川駅周辺地区再生整備事業やその他の施設整備事業等を含めて、これまでもご答弁をしておりますとおり、市民及び議員の皆様にご理解をいただくための判断材料として、財政見通しにつきましては適切な時期にお示しをしたいというふうに考えております。

○議 長 藤田議員。

○藤田議員 適切な時期に提示するという答弁だったのですけれども、その適切な時期というのはどの時期を予定しているのですか。具体的に教えていただきたいと思えます。

○議 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 これまでもご答弁させていただいておりますが、市立病院の経営状況、ふるさと納税の状況、それから事業費、それぞれ不確定要素が多いというようなところがございます。現在様々な点について精査を進めているところですが、それらがまとまった時期というふうに思っております。現時点でいつというふうに明言はできませんが、それぞれの事業を進めていく上での判断材料になる時点ではお示しをしたいというふうに思っております。

○議 長 藤田議員。

○藤田議員 以前の経過を考えますと、駅周辺整備のときも以前は、最初のほうは財政シミュレーションを提示すると言って、いざ始まろうとしたときに財政シミュレーションを提示しないことになった経緯があったかと私は認識しているのですが、そういったことが今回もあつたら困るなと思うので、具体的にある程度いつというのは明確にしておくべきではないのかと私は考えるのですが、そこについて具体的にお伺いいたします。

○議 長 総務部長。

○総務部長 まず、駅周辺地区再生整備事業を進めるに当たってお示しをするとしておりました財政シミュレーション、これにつきましては財政シミュレーションが提示をできないというような状況となったことから、駅周辺地区再生整備事業を一旦停止をさせていただいているという状況です。これを今後どういった形になるかは検討をしている段階ですが、駅周辺地区再生整備事業、それから先ほども答弁しました子育て施設の整備事業、これらを事業化して予算化をしていくという段階に当たっては、財政見通しをお示しした上で判断をいただきたいというふうに思っているところです。

○議 長 藤田議員。

○藤田議員 すみません、あまり意味が分からなかったのですけれども、正直私としてはいざ来年の3月、そういった予算化するぎりぎりのタイミングで提示されたところで、判断がすごく難しい状況になるのではないかと考えています。なので、できれば3月よりも事前に提示することを約束していただきたい、そう私としては思うのですけれども、その点についてどう考えますか。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 これまでもご答弁をさせていただいていると思っておりますが、議員の皆さんにご判断をいただく十分な時間を確保した上でお示しをするというふうにこれまでも議会の中で答弁をさせていただいてきております。その考えに変わりはありません。

○議長 長 藤田議員。

○藤田議員 最後に確認させていただきたいのですけれども、3月とか、そういうぎりぎりになるというわけではないという認識でよろしいですか。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 繰り返しになりますけれども、議員の皆様にご審議をさせていただく時間を確保した上で提示をしたいというふうに考えております。

○議長 長 藤田議員。

○藤田議員 それでは、次の質問に移ります。2の公共施設個別計画についてお伺いいたします。本市が公共施設個別計画を策定している趣旨、目的を改めて確認した上でお伺いいたします。この計画は、長期的な指針、あるいはまちづくりの軸として位置づけられていると理解しております。一方で財政状況や補助制度、社会情勢の変化に応じて柔軟に運用していくことも必要であると考えております。この長期的な指針としての位置づけと柔軟な運用との整合性について、市の考えをお伺いいたします。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 公共施設個別施設計画についてご質問をいただきましたけれども、滝川市公共施設個別施設計画は平成27年に策定した滝川市公共施設等総合管理計画の実施計画として、財政負担の軽減、平準化や効率的、効果的な施設配置を進め、人口減少等に対応した施設運営を目指すため、施設ごとの具体的な方向性を定め、取り組んでいくものであります。実施計画という性質上、そもそもご指摘いただいたような柔軟運用の側面を持っておりまして、昨年6月の改定でも、同年2月の総務文教常任委員会でご報告させていただきましたが、社会情勢の変化等により事業の見直しを行ったところでございます。市としましては、計画の目指すところは財政負担の軽減、平準化や効率的、効果的な施設配置等ですので、例えば大きな補助金の獲得などが見込まれましたら機を逃さずに取り組んでまいりたいと考えております。

○議長 長 藤田議員。

○藤田議員 具体的に質問させていただきたいのですけれども、一見柔軟に対応する、運用するというのは聞こえはいいのかもしれないのですけれども、市民からすると場当たりの政策なのではないかといった声も見受けられます。例えば駅をやると言って、病院を理由に停止してしまったり、小学校の建て替えが数年先になってしまったり、今回も補助金が出るという関係もあるのは理解し

ておりますが、数年先の予定だったこの健康の複合拠点施設が来年に予定されるということだったのですけれども、その点について、場当たりの思われぬように、もう少し具体的に市民が納得するような形の説明を市として行っていく必要があるのではないかと私は考えるのですが、その点について考えを伺いたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 市民の皆さんから見ると、議員が今お話しされたような懸念があるということでございますけれども、例えばですけれども、子育て施設の複合化事業につきましては、もともと前期計画で予定していた事業でございます。ただ、昨年ふるさと納税の状況ですとか、それ以外の事業との兼ね合いの関係から、中期計画に先送りをやむなく決めたというところでございます。公共施設個別施設計画に掲載しております事業につきましては、全て必要な事業として計画をしております、それを順番にやるときにどうしても財源の問題ですとかいろいろありまして、順番は一応決めさせていただいておりますけれども、その中で当初予定していなかった大きな財源などが見込まれた場合には、そのときに慎重な検討を内部でいたしまして、判断していくということをございます。その点について市民の皆さんが分かりにくいというところをございましたら、議員の皆様もそうですけれども、しっかりそこは市として説明をしていく必要があると考えておりますので、理解してもらえようように説明をしまいたいというふうに考えております。

○議 長 藤田議員。

○藤田議員 今の答弁を聞いていて思ったのですけれども、ある程度の計画の軸は持っていたほうがいいのではないかと私は考えております。例えば補助金が今回出たので、来年複合施設という話がありましたが、例えばほかにどんどん有利な補助金があるとすると、例えば小学校がより後回しにされるだとか、そういった懸念もあるのではないかと市民は考えると思います。なので、市としてある程度の、例えばお金がどうしてもかかってしまう部分があるかもしれないけれども、軸を持って行動、計画するべきだと私は考えるのですが、その点について伺いたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。総務部次長。

○総務部次長 計画ということで、ある程度軸を持って進めていく必要があるという部分については、まさにそのとおりであります。軸を持って取り組んでまいりたいと思いますが、基本的にはその計画の中で位置づけている事業でございますので、それらをしっかり計画的に進めていきたいというふうに思っております。繰り返しになりますけれども、公共施設個別施設計画につきましては財政負担の軽減等に取り組むということがありますので、そこら辺りもしっかり踏まえながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議 長 藤田議員。

○藤田議員 すみません、最後に市長にお伺いしたいのですけれども、具体的な滝川のまちの軸というのはどういうところに置いていますか。今だと補助金あるところをやるといような、本当に財源的なような印象を受けたのですけれども、例えば教育のまちにしたいとか、そういう軸があって計画があると思うのですけれども、その部分を明確に聞きたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。市長。

○市長 藤田議員のご質問でございますが、軸、このまちの目指す方向性は何かということだとは思いますが、私はやはり教育というのも一つの大事なものでございます。私は、今子育てということに力点を置いたまちづくりを進めたいというふうに表明をさせていただいております。そちらを軸に今いろいろと考えております。それに付随して学校ですとか文化施設だとか、様々なものがあるかと思えます。それらを総合的に勘案しながら、その時々の方針健全化をベースにした中で有利な補助金があればそれを使わせていただく。しかし、有利なお金があるから飛びつくというのではなくて、何が今必要かということが一番を考えて、そういう個別施設計画等々の変更を目指して考えていきたいと、そのように考えております。

○議長 長 藤田議員。

## ◎2、組織運営

### 1、職員の確保と定着に向けた取り組みについて

○藤田議員 それでは、次の質問に移ります。組織運営、職員の確保と定着に向けた取組についてお伺いいたします。地方自治体における職員不足は全国的に深刻化しており、本市におきましても採用難や離職が市政運営に影響を及ぼしております。背景には、人口減少や職場環境のミスマッチなど複合的な要因があり、職員の確保と定着は市民サービスの質を維持するために不可欠であると考えます。この課題に対応するためには、まず現状を正確に把握し、その上で実効性のある対策を講じる必要があると考えております。そこで伺いいたします。本市における離職、休職の実態と要因を、市はどのように分析しておられるのか。また、人材マネジメントシステムを離職防止と採用強化にどのように活用していくお考えか。さらに、人材育成推進室の役割を今後どのように位置づけ、組織力強化につなげていくお考えか併せて伺いいたします。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 職員の確保と定着に向けた取組についてのご質問ということですが、まず本市における離職、休職の実態と要因についてちょっと数字を挙げて具体的にご説明させていただきます。離職の状況につきましては、直近過去3年間における普通退職者数は31名です。年代別に見ますと、20代が39パーセント、30代が42パーセント、40代が16パーセント、50代が3パーセントであり、若年層から中堅層にかけての割合が高い状況であります。退職理由としましては、転職が17名、結婚が1名、その他が13名となっており、最も多い理由は転職であります。転職に至る要因につきましては、個々人の事情によって多岐にわたっているところであります。一律に整理することは難しいところでありますけれども、キャリアアップを目的とした転職、それから自らのライフプランを実現するための転職が多く見られるところです。一方で残念ながら若年層におきましては、公務職場への適性や魅力を実感することができず、将来に不安を抱えて離職に至る職員も少なからず存在するものと分析しているところです。また、休職の状況につきましては、直近過去3年間における休職者数は6名で、いずれも病気による休職となっております。これらに対する対策としましては、職員一人一人の状況や課題を的確に把握すること、それから働きやすい職場環境の整備、そしてキャリア形成の支援などを進めることが必要であるというふうに考えていると

ころです。

次に、人材マネジメントシステムについてですけれども、令和8年度からの運用開始を目指して現在準備を進めているところですが、導入するシステムにつきましては人事管理に必要な各種データを収集、一元管理するものであり、分析に必要な情報を容易に抽出できる仕組みとなっております。採用強化への直接的な活用は難しいと考えておりますが、離職防止や職員満足度を図るツールなども備えており、職員一人一人の状況や課題を把握し、働きやすい職場環境の整備のための分析材料として活用することが可能であると考えております。

最後に、人材育成推進室の役割と組織強化に対する考え方ですけれども、現在人材育成推進室では人材育成基本方針の今年度中の改正を進めているところであります。来年度以降は、この新たな方針に基づき職員一人一人の能力向上を図り、組織全体の強化につながるよう取り組んでいきたいというふうに考えており、人材育成推進室はその中心となって取組を進める役割を担うというふうに考えております。

○議長 長 藤田議員。

○藤田議員 再質問させていただきます。今理由などをおっしゃっていただいたと思いますが、市は具体的な理由を知っていたということだったと思うのですけれども、実際新しい部署になってすぐ休職される職員がいるというのも伺ったことがありますし、若い世代がどんどん退職されるということがあります。今後10年後、20年後を考えたときに心配というか、どんどん優秀な職員がなくなってしまうのではないかと私は本当に不安に考えております。なので、形だけの部署にならないかと私はすごく不安視しています。具体的にどういった施策、どういった考え方があるのかというのを何か1つでもあれば教えていただきたいと思っております。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 先ほど答弁させていただいたとおり、要因についてはこれは様々あります。私個人的にはやっぱり若い方たちの職業観というのがかなり変わってきているというのが大きな要因かなというふうに思っておりますけれども、そうはいつでも議員が危惧されるように働き続けていただかなければ組織として成り立っていかないという点がありますので、何しろ働きやすい職場環境づくりということも大事だと思っておりますし、若い方たち、それから配属されたばかり、異動があったばかりというようなところは、これは不安を覚えるということももちろんあるというふうに思っております。そういったところは、その職場の上司、先輩がしっかりとフォローしていくということが必要というふうに思っておりますし、職場全体で若い職員を育てていくというような体制を取っていく必要があるというふうに思っております。

人材育成推進室、今は方針の策定をしているところです。様々な職員でワーキンググループをつくりながらいろんな案を出していただいて、方針をつくっています。それを来年度以降は実際にその方針に沿ってどういう職場環境を整えていくか、どうやって人材を育成していくかということを実体的に進めていかなければならないというふうに思っておりますし、それを今一生懸命考えているところですので、具体的にというようなお話がありましたけれども、ちょっとここで具体的な例を挙げることはできませんけれども、方針を策定するだけではなくて、それをしっかりと進めてい

くというような組織にしていきたいというふうに思っております。

○議長 長 藤田議員。

○藤田議員 若い世代とこういった部長職の方々と大分世代が違うので、考え方とか、ギャップがあると思うのです。だから、よりコミュニケーション、ただ面談するとか、そういうのではなくて、より具体的にどういったところが不安なのか、課題なのか、先ほどキャリアアップで転職という答弁もあったと思うのですけれども、十分にこの滝川市役所でもキャリアアップできるのではないかなと私は思っているのです。だから、そこがうまく伝わらず、若くして辞めてしまうのではないかなと思うので、そういった部長職の方とか、そういった方とより若い世代がコミュニケーションを取れるような施策が必要だと思うのですけれども、その点について考えはありますか。

○議長 長 答弁を求めます。総務部長。

○総務部長 年齢がかなり違うというようなことで、世代ギャップというようなこともあるのかも知れません。我々としては、なるべく話しやすい環境というか、そういう雰囲気をつくっていききたいなというふうに思っておりますし、若い職員の皆さん、職員の組織の中には我々総務課でも若い職員ももちろんいますし、それから職員労働組合という組織もありますので、そういったところに気軽にご相談をいただけるような体制といえましょうか、そういったところは形づくっていかねばならないなと思っております。また、そういったところに出てきた意見ですとか、我々もしつかりとお聞きをして進めていかねばならないというふうに思っていますし、その中で部長職、課長職、そういったところと話がしたいのだということであれば、これはいつでもお話を伺いたいというふうに思っております。

○藤田議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして藤田議員の質問を終了いたします。

安楽議員の発言を許します。安楽議員。

○安楽議員 新政会の安楽でございます。それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問をいたします。

## ◎1、市長の基本姿勢

### 1、滝川駐屯地の支援について

1件目の市長の基本的姿勢について質問させていただきます。滝川駐屯地の支援について伺います。滝川駐屯地が創立され、今年で70周年を迎えました。この間、国の防衛や災害派遣、国際貢献等、多様な任務を遂行しつつ、本市の経済発展及び地域の民生安定など多大な貢献をされており、今後も本市にとって不可欠かつ重要な存在であると痛切に感じているところでございます。近年の日本を取り巻く不安定な安全保障環境に鑑み、陸上自衛隊の改編が進み、平成31年、滝川駐屯地に所在する第10普通科連隊が第10即応機動連隊に増強改編され、本市も人口の増加や附帯施設の建築による経済効果など、多大な恩恵を受けているところでございます。そのような滝川駐屯地を地域として支援できないか関係諸団体と協議し、近傍に火薬庫、弾薬庫なのですが、欲しいという部隊側からの要望も踏まえ、日本一の自衛隊協力会を自負する滝川市として、火薬庫誘致の要望

活動を防衛省に対して行うべきだというふうに私は考えます。あわせて、このことにより本市におけるさらなる経済効果や若干の人口増加も期待でき、部隊側の訓練効率の向上にもつながるというふうに思います。また、この件、すなわち誘致が実現すれば、分屯地または弾薬支処というところで、70年前に滝川駐屯地が移駐したまではいきませんが、非常に大きなことというふうに私は捉えております。滝川の将来にとって極めて重要な案件であるというふうに考えております。市長の見解を伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。市長。

○市長 長 それでは、安樂議員のご質問にお答えをさせていただきます。

滝川駐屯地の支援ということでございます。今お話がございましたとおり、滝川駐屯地、70年ということでございます。昭和30年に地域住民の盛大な歓迎の下に移駐をしていただきました。国防はもとより、水害、地震など自然災害時における地域での救助活動や災害支援活動、また地域のイベント協力など、様々な形で市民生活の安全、安心をはじめまちの発展と活性化に大きく寄与されてきたわけでございます。昨夜発生しました大きな地震、このようなときにもやはり駐屯地が近くにあるというこの安心感は、非常に大きなものであるというふうに私も思っているところであります。滝川駐屯地は、まさに本市にとって本当に必要不可欠であります。引き続き、関係諸団体や地域の皆様と共に駐屯地の充実に向けた取組を継続していかなければいけないと常に思っているところでもございます。

今ご質問をいただきました弾薬庫を望む声につきましては、以前から少しずつお話を伺ってまいりました。即応機動連隊になったときから即応性を高めるためにもそういうものが近傍に必要であるということは誰しもが認めるところでございました。今後、具体的にその弾薬庫の誘致が本市にとってどのようなメリットがあるのか、またどのような形で駐屯地に貢献ができるのか、また市民の皆様のお声をしっかりと聞きながら、慎重かつ前向きに検討してまいりたいと思っております。

○議長 長 安樂議員。

○安樂議員 私が期待していたとおりのご答弁をいただき、ありがとうございました。

## ◎2、建設行政

### 1、令和8年度以降の住宅施策について

次の質問に移ります。建設行政、令和8年度以降の住宅施策について伺います。今年度まで子育て世帯の支援、定住化の推進及び地域経済の喚起を狙いとして住宅新築・改修促進事業を実施し、一定の成果を収めたものというふうに思います。しかしながら、近年の建築資材や労務単価の高騰に鑑み、新築住宅建設の需要が減少し、中古住宅を大規模改修、リノベーションして取得する若年層が増加傾向にあります。先日次年度から施行される新たな滝川市住生活基本計画案の概要について説明を受けましたが、市民への周知も含め、改めて次年度以降の本市としての住宅施策をどのように考えていくのかを伺います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 滝川市住生活基本計画の改定につきましては、今ほど議員にお話しいただいたとおり、

既に各会派へ計画素案の説明を終えているところであります。市民への周知といたしましては、1月8日よりパブリックコメントを実施いたしまして、令和8年1月末に策定、公表をする予定となっております。計画素案では、住生活を取り巻く現状と課題を整理した後、重点施策を設定したところであります。引き続き、子育て、若者夫婦世帯への新築住宅取得のための支援や既存住宅ストックの良質化、性能向上のための改修支援、さらには新たな施策として中古住宅取得のための支援や近年増加傾向にあります空き家の除却のための支援などを掲げているところです。なお、現在予算編成作業中でございます。その結果をもって重点施策の詳細などは今後示してまいりたいと思いますので、ご理解のほどお願いいたします。

○議長 長 安樂議員。

○安樂議員 1点だけ確認させてください。まだ予算が通っていないということですが、次年度以降も今年度と同様の内容は別として、市として施策を打っていくという認識でよろしいのかどうかを伺います。

○議長 長 答弁を求めます。建設部長。

○建設部長 本計画を作成した背景、これにつきましては、人口減少下におきましてコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりを目指すためのものがございます。将来を見据えて作成した計画ということでございます。基本的には本計画に掲げられた各種助成制度については実施していく考えでございますが、金額を含めた詳細については現在お答えできないということでご理解いただきたいと思っております。

○安樂議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして安樂議員の質問を終了いたします。

好川議員の発言を許します。好川議員。

○好川議員 新政会、好川でございます。議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして、質問させていただきたいと思っております。

## ◎1、産業振興行政

### 1、農業従事者の高齢化と後継者対策について

#### 2、スマート農業について

1点目でございますけれども、産業振興行政についてお聞かせをいただきたいと思っております。項目の1、農業従事者の高齢化と後継者対策についてでございます。超省力化あるいは高品質生産を実現することを目的としているスマート農業でありますけれども、本市における農業従事者の高齢化と後継者不足の問題は抜本的な解消には至っておりません。これまでも地域おこし協力隊員、あるいは新規就農支援など、様々な対策に取り組まれていることは高く評価をさせていただいております。ただ、この先10年後、20年後、本市の1次産業であります農業を考えたときに、現状のこの取組が最善であるというふうに考えているのかどうか、市としての考えをお聞かせいただきたいと思っております。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 滝川市では、スマート農業の推進による省力化、大規模化の実現に向けての取組や後継者対策として地域おこし協力隊制度を活用した第三者経営継承などに積極的に取り組んでまいりました。これらの施策の効果もあってか現状では不作付や耕作放棄地が多く発生するような状況ではございませんが、今後も高齢化や後継者不足が予想される中で、現状の施策のみをもって課題解決につながるものではないというふうに考えております。

滝川市を含む空知地方は、稲作が中心の地域であり、水田活用の直接支払交付金制度という事実上の生産調整に対する交付金により多くの農業者が経営を維持してきましたが、令和の米騒動の中、米の増産の方針が必要に応じた生産に変わるなど国の方針も二転三転している状況でございます。このように国の農業政策が一貫していない状況の中でも交付金に過度に依存しない農業経営を実現することができる地域になれば、農業は魅力ある職業となり、就農希望者も増加するものと考えております。そこで、これまで推進をしてきた省力化、大規模化のためのスマート農業普及施策により1経営体当たりの経営限界面積を拡大し、農業者の高齢化や減少、経営規模拡大に対応していくとともに、魅力ある農業の実現を目指して耕作条件の良好ではない土地の土壌透排水性改善や新規作物の導入など、地域農業者や各関係機関と一体となって検討を重ねているところです。今後もよりよい農業政策の実現のためにさらなる検討を続けてまいります。

○議 長 好川議員。

○好川議員 関連もありますので、2番目に行きたいと思います。ICTを活用した今後の農業政策について、滝川市ICT農業利活協議会というのがございますけれども、この協議会においてはどのような検討をされているのかを伺いたいと思います。ICT、情報通信技術というふうに訳されておりますけれども、この関係について、先ほど答弁もいただきましたけれども、この部分について併せてお聞かせをいただきたいと思います。

○議 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 ICT技術の導入に関しましては、滝川市ICT農業利活用協議会が中心となって、作業効率化を目的としたGNSSガイダンスシステムや自動操舵補助システム、直進アシスト田植機などのほか、きめ細かい水管理ができる水田圃場水管理システムの導入にも取り組んでまいりました。ICTを活用した今後の農業政策についてですが、協議会設立以降積極的に導入してきた省力化、大規模化に向けてのスマート農業機器のさらなる普及推進に加えて、近年被害が拡大している有害鳥獣対策として超音波や光などを駆使した機器の導入や衛星データとAI分析により圃場の地力や生育状況などを数値化することで、適切な施肥量や収穫時期を判定することができる栽培管理システムの導入などを推進する予定でございます。導入技術の選定に当たりましては、研修会を開催し、機器メーカーから操作説明や事例紹介を受けたほか、会員の圃場で実証試験を行い、市内の農業体系に即したICT技術と確認した体験報告を行ったことにより、参加した農業者の方の関心も非常に高いものとなっております。このように高齢化や農業者数の減少に対応したスマート農業技術の普及推進のみならず、高品質な農作物を生産するための技術導入にも地域農業者が一体となって積極的に検討されております。

○議 長 好川議員。

○好川議員 1点だけ再質問をさせていただきますけれども、先ほど申し上げましたこれからの滝川農業という部分も含めてでありますけれども、スマート農業にこれから依存していきながら行っていくことになると思いますけれども、現在平均年齢が70歳に近い農業者が滝川の中では200戸くらいいると思います。あと二、三年すると、平均が70歳になるわけでありましてけれども、減少するであろう農業者の人口と、スマート農業が果たしてこの年代にマッチしながら今後も継続していけるのかどうか、その考え方だけお聞かせをいただきたいというふうに思います。

○議長 長 答弁を求めます。産業振興部長。

○産業振興部長 今ほどの質問でございますが、まず全国的に、あるいは北海道、滝川市におきましても共通して農業者の方の高齢化というのは進んでいるというふうに認識しております。後継者として若い方をどうまず導入していくかということについては、新規就農者の支援等々、様々複層的に施策をやっていくということでもまず考えておりますし、一方高齢化なされた農業者の方が新たな技術に対応できるのかどうかというご心配かと思いますが、技術については日進月歩といえますか、自動操舵システム、あるいは衛星画像解析やドローンですとか、日々新しい製品が出てまいります。こういった中でいろいろ専門家のご指導も受けながら、メーカーの指導も受けながら、使い方の研修も行われてきておりますし、やはり高齢化時代に対応した機器の導入というものが当然進んでいくと思いますので、そういった形でマッチングが図られていく中で、スマート農業が進んでいくものというふうに考えております。

○議長 長 好川議員。

## ◎2、保健福祉行政

- 1、認知症関係対策について
- 2、介護人材の確保について
- 3、民生委員活動について

○好川議員 次に進みたいと思います。保健福祉行政になりますけれども、認知症の関係について、この対策についてお聞きしたいというふうに思います。これは昨年施行されました認知症基本法、国の法律でありますけれども、特にこの第3条の基本理念、これを踏まえて滝川市において中空知地域の中核市として、いち早く市の条例をつくるべきではないかというふうに考えておりますけれども、この辺についての市のこれからのビジョンも含めて考え方を伺いたいと思います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長 まず、お答えします。認知症に特化した条例ですけれども、制定する予定はございません。

令和6年1月に施行されました認知症基本法の基本理念に基づきまして、認知症の本人が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう認知症総合支援事業、様々な事業に取り組んでいるところであります。滝川市が行う事業内容として、具体的には市役所ロビー展示や講演会等による普及啓発活動、それからゲーム感覚でチェックする機器を活用し、気軽に相談できる物忘れ相談の実施、認知症本人、家族、認知症について理解するサポーターが認知症本人の声を聞き、共に活

動するチームオレンジ、これは議員も参加していただいていると思います。それから、認知症ご本人がやりたいことに取り組む本人の会すまいる、畑作業を通じて外出、交流の機会を図る畑楽、認知症状のある方で診断につながっていない人、これに対してチームで検討しながら短期集中的に関わり、支援につなげる認知症初期集中支援チームなどがあります。条例制定には、市として取り組む姿勢を示し、市民へ広く周知する意味合いがあると思いますけれども、条例を制定しなくとも現在行っているこれらの認知症支援総合事業によりまして市として取り組む姿勢はお示しできているものと考えています。今後も認知症基本法を踏まえまして、認知症の本人及び家族等の意見を聞きながら、地域の実情や特性に即した取組を創意工夫しながら推進し、市民の皆様の理解と安心感につながるよう努めてまいります。

○議 長 好川議員。

○好川議員 それでは、次の質問に移りたいと思います。保健福祉行政の中の2番目でありますけれども、介護人材の確保についてお聞かせをいただきたいと思います。近年介護職員の不足等によりまして訪問介護事業所の廃業や業務縮小など、全国的に大きな問題となってきております。滝川市においても介護職員が不足すると言われていた中で、今後どのような対策、既に打っていることも含めて教えていただきたいというふうに思います。また、この中で外国人の介護人材を受け入れている実態があるのかも併せて伺いをしたいと思います。

○議 長 質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長 様々な業種において人手不足の声が強まっております。滝川市内の介護サービス事業所においても介護職員等が不足しているという声をよく伺っております。現在、介護人材の確保に係る事業といたしまして、一般市民を対象に介護の基礎知識を学ぶ介護ビギナーズ講座の開催、資格取得費用を助成する介護資格取得支援事業、介護職員が健康で継続的に働き続けることができるよう介護事業所向け健康セミナー講師派遣事業、これらを実施しているほか、市と事業所との連携した取組として、介護事業所の業務の効率化や生産性向上のための介護ロボット、ICTの活用研修会を滝川地域介護サービス事業者連絡協議会と連携して実施しております。

また、日本人の介護職員の確保が難しい実態から、現在市内の2法人で外国人介護人材を雇用していると伺っております。市といたしましても外国人介護人材の雇用につきましては、人員不足を解消するための手段の一つと考えておりまして、国や北海道が実施する外国人介護人材の雇用に対する助成制度について周知を行っております。一方、事業所ごとに外国人介護人材の雇用についてはお考えがそれぞれあると思います。引き続き、情報提供を行いながら各事業所の状況把握に努めてまいります。

○議 長 好川議員。

○好川議員 再質問ではありませんけれども、ネパールと名寄市がこの外国人の派遣についての協定を結んでいるという情報がありますけれども、今後滝川市においてもこういうような進め方が必要になるかと思えます。

次に、民生委員活動についてお聞きをいたします。私はもうここに立つたびに民生委員の不足に関して質問をさせていただいておりますけれども、今回12月に新年度における民生委員の協議会

の総会が開かれたということを伺っております。この欠員の民生委員に代わって、大事な仕事でありますから、中には市の職員が対応しているということも聞いております。限られた職員ですので、いずれ限界が生じると思います。そこで、定数を達成するための具体的な取組、この強化が必要と毎回お尋ねしておりますけれども、これは国の制度だということをお聞かせをいただいておりますけれども、もうそういう話では済まなくなっているのではないかと思いますので、市の見解をお伺いしたいというふうに思います。

○議長 長 質問に対する答弁を求めます。福祉部長。

○福祉部長 民生委員児童委員の定数に対する充足率の低下は全国的な傾向ではあります。これまでも成り手確保の取組としまして職務の負担軽減でありますとか、委員活動を継続しやすい環境の整備、関係各所から候補者を紹介していただくなど、随時新たな成り手確保に努める対応をしておりますし、これらの取組を今後も継続してまいります。

一応ご質問の中で欠員の民生委員に代わって市職員が対応しているというお話がありましたけれども、今現役の職員で3名が民生委員になっていただいておりますけれども、それぞれお住まいの地区で民生委員活動に関わっていただいているということでもあります。別に職員だから何か命じてやらせているとかということではありませんので、そこは誤解のないようにお願いします。町内会活動をしている市職員と同じです。

戻りますけれども、欠員対策につきましては、民生委員の連合協議会の役員会におきまして状況が深刻化しているということを鑑みて、定数や地区の見直しなどの検討を進める時期に来ているという認識を私たちも共有しております、連合協議会、役員たちと共に。これ前向きに答弁させていただきますけれども、時間を要するものであり、市としましても具体的に取組を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○好川議員 終わります。

○議長 長 以上をもちまして好川議員の質問を終了いたします。

#### ◎散会宣告

○議長 長 以上で本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

散会 午後 1時53分

上記会議のてん末は誤りがないので、ここに署名する。

令和 年 月 日

滝川市議会議長

滝川市議会議員

滝川市議会議員